

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月15日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 蒲生 猛

1. 業務概要

(1) 業務名 那覇航空交通管制部機械棟新築外2件実施設計

(2) 業務内容 本業務は、那覇航空交通管制部の機械棟新築、現機械棟撤去及び第2別館撤去の実実施設計を行うものである。

機械棟新築	RC造	地上2階	延床面積	約 900.00㎡
-------	-----	------	------	-----------

現機械棟撤去	RC造	地上2階	延床面積	1,588.552㎡
--------	-----	------	------	------------

第2別館撤去	RC造	地上2階	延床面積	931.84㎡
--------	-----	------	------	---------

(3) 履行期間 契約締結の翌日から平成27年3月20日まで

(4) 本業務は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時までに大阪航空局の平成25・26年度一般(指名)競争参加資格者のうち「建設コンサルタント」でA等級の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(平成24年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者(2.(2)の

再認定を受けたものを除く。) でないこと。

- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付空経第386号)に基づく指名停止を受けていないこと。(受注者が業務遂行に当たって、その業務を再委託する場合の再委託先の建設コンサルタントも含む。)
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県又は和歌山県内に本社、支店又は営業所があること。
- (7) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく1級建築士事務所の登録を行っていること。
- (8) 平成16年4月1日以降に元請けとして完了した、下記の要件を満たす業務(以下「同種業務」という。)の実績を有する者であること。

なお、当該業務実績が平成19年4月1日以降に完了した国土交通省の発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

【同種業務】

- ・内容：新築又は増築の設計業務。
 - ・用途：問わない。ただし、工場・倉庫等を除く。
 - ・構造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造。
 - ・階数：地上2階建以上。
 - ・規模：延床面積500㎡以上。
- (9) 次に掲げる要件を満たす配置予定管理技術者を本業務に配置できること。
 - 1) 1級建築士の資格を有する者であること。
 - 2) 2. (8) に掲げる業務の経験を有する者であること。
 - 3) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。これを証することができる資料を求めることがあり、その提示がなされない場合は競争入札に参加できないことがある。
 - (10) 次に掲げる要件を満たす配置予定主任担当技術者(総合)を本業務に配置できること。
 - 1) 1級建築士の資格を有する者であること。
 - 2) 2. (8) に掲げる業務の経験を有する者であること。
 - 3) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。これを証することができる資料を求めることがあり、その提示がなされない場合は競争入札に参加できないことがある。
 - (11) 大阪航空局が発注した建設コンサルタント業務で、平成24年4月1日以降に完了した業務の実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が65点以上であること。

(12) 競争入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続き等

(1) 担当部局

〒540-8559

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館15階

国土交通省 大阪航空局 総務部 経理課 契約係

電話番号 06-6949-6206

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成26年7月15日(火)から平成26年7月25日(金)まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

交付場所 3.(1)担当部局。

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成26年7月15日(火)から平成26年7月25日(金)まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

提出場所 3.(1)に同じ。

提出方法 ① 電子入札システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出すること。

② 紙入札方式による参加を希望する者は、郵送(宅配便を含む)又は持参により提出期限までに申請書及び資料を提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、平成26年8月26日(火)17時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、改札日時までに3.(1)あて持参すること。(郵送又は託送による提出は認めない。)

開札は、平成26年8月27日(水)13時00分、大阪航空局13階入札室において行う。

(5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

問い合わせ先 上記(1)と同じ。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、詳細は入札説明書を参照すること。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 申請書及び資料の作成に関する説明会は実施しない。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時に於いて、2.(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は入札説明書による。